平成26年度 汎用性の高い行動変容プログラム―特定保健指導の実施率向上―

大阪がん循環器病予防センター

【目的】 特定保健指導を円滑かつ効果的に実施し、実施率を向上させることを目的とする

【現況】

1. 平成24年度の状況―全国との比較

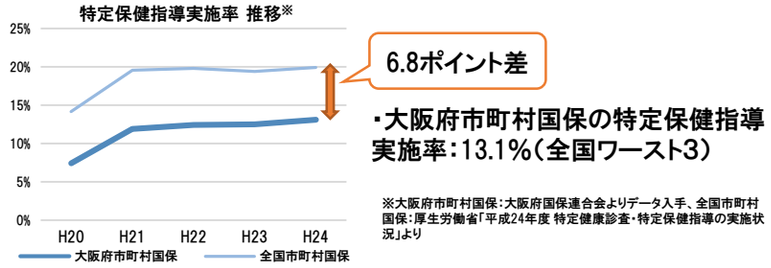

・大阪府市町村国保の特定保健指導実施率：13.1%（全国ワースト3）

※大阪府市町村国保：大阪府国保連合会よりデータ入手、全国市町村国保：厚生労働省「平成24年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況」より

2. 平成25年度 大阪府市町村国保の特定保健指導実施率

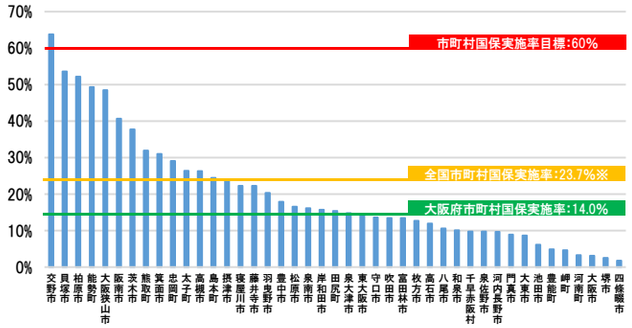

出典：大阪府国保連合会よりデータ入手　※市町村国保特定健康診査等実施状況（平成25年度速報値）より

・平成25年度の特定保健指導実施率を大阪府内市町村国保別に比較すると、市町村国保目標である60%に達した市町村は1市のみで変わらないが、全国目標の45%に達している市町村は4市（平成24年度は2市）と増加はした。また、全国値23.7%を上回っているのは13市町（平成24年度は11市町）であった。

【開発したプログラム】

・特定保健指導の実施率向上に向けた取り組み状況を調査するため、平成23年度にヒアリング調査を実施、平成22～24年度にデータ分析結果に基づいて実施率向上に取り組んだ市町村の事業評価を実施した。

・特定保健指導実施率向上に関する取り組みについて、平成24年度までの大阪府内の好事例に基づき、平成25年度に汎用性の高い行動変容プログラムを作成し、府内全市町村（43市町村）へ提示した。

汎用性の高い行動変容プログラム

特定保健指導の実施率向上

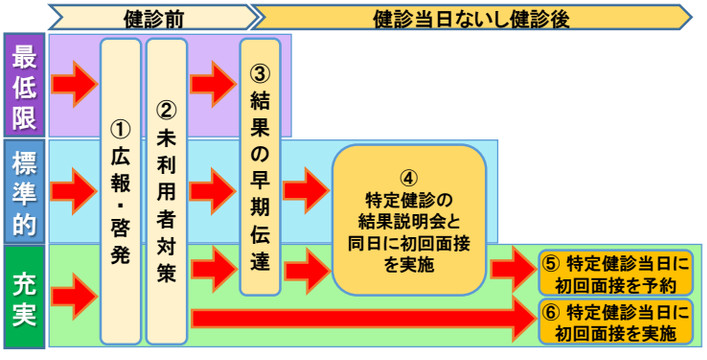

大阪府内市町村のこれまでの取り組みに加え、マンパワーや特定健診の実施形態等を考慮し、実施率向上につながると思われるものを、主要な6つの取り組みとして、最低限・標準的・充実の3段階で事業案として考案し、提示した。

① 特定保健指導の理解を深めるための広報・啓発、対象者への利用勧奨
② 未利用者に対する利用勧奨や利用券の再送付、利用しやすい日時や場所の検討
③ 健診受診後、できるだけ早期に対象者へ保健指導を案内
④ 健診の結果説明会を開催し、健診結果の説明と特定保健指導の初回面接を実施
特定健診当日に判明する腹囲、BMI、血圧値、喫煙、治療状況をもとに、特定保健指導に該当する者に対して、⑤健診当日に初回面接の予約、⑥ 健診当日に初回面接を実施

【プログラムで提案した取り組みの実態把握】

1. 平成25年度までの取り組みの実態把握

・平成25年度までのプログラムで提案した取り組みの実施状況について、アンケートを実施。全市町村からの回答を得た。
・それぞれの取り組みの実施状況として、最低限の取り組みについては多くの市町村で実施できているが、充実した取り組みではあまり実施できていないという状況であった（右表）。

2. 好事例の収集と分析

※事例選定；1)特定保健指導の実施率が高く、かつ高い状態を維持できている、もしくは2)実施率が開始以降上昇している事例から選択。

[平成25年度までの取り組み実態把握]
特定健診の実施形態（医師会委託の個別健診が約8割を占める）を勘案し、好事例として10市町を好事例として収集。

→好事例10市町と他の市町村の平成25年度時点での取り組みを比較したところ、個別健診受診者を含め、結果説明会を開催し特定保健指導の初回面接を同日実施している割合が高い傾向がみられた（下表）。

	好事例10市町		他33市町村	
	集団健診（n=6）	個別健診（n=10）	集団健診（n=27）	個別健診（n=32）
結果説明会開催	83.3%	40.0%	57.7%	12.5%
同日実施あり	**50.0%**	**40.0%**	**34.6%**	**3.1%**

[その他好事例]
全国市町村国保実施率より高い実施率の市町を掲載

	集団健診（n=32）	個別健診（n=42）
① 広報・啓発についての取り組みあり※1	95.3%	
① 個別の利用勧奨あり	65.5%	19.0%
② 利用しやすい場所の設定	69.8%	
② 未利用者への利用勧奨	78.1%	78.6%
③ 直接結果を説明	28.1%	52.4%
③ 結果通知が健診後1か月未満	46.9%	42.9%
③ 初回面接実施が健診後2か月未満	62.5%	16.7%
③ 医師会との連携あり※2	53.5%	
④ 結果説明会開催	62.5%	19.0%
④ 同日実施あり	37.5%	11.9%
⑤ 健診当日に初回面接を予約	0.0%	2.4%
⑥ 健診当日に初回面接を実施	15.6%	0.0%

※1 広報誌、ホームページ、ポスター、チラシなど、いずれか一つ取り組んでいる場合を「あり」とした
※2 結果通知に関して連絡会等に情報提供、独自の連絡票の使用、結果を早期通知する契約などいずれかについて取り組んでいる場合を「あり」とした

[交野市]
平成25年度 特定健診受診率：28.1%　特定健診実施割合：集団50%, 個別50%
特定保健指導実施体制：市直営のみ

特定保健指導実施率推移

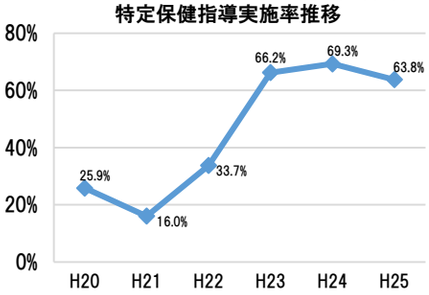

＜ポイント※＞　※H25年度ヒアリング実施
・大阪府内で特定保健指導の実施率がトップであり、上昇も大きい
・個別健診ならびに集団健診ともに、特定保健指導の対象者に結果説明会を開催し、同日初回面接を実施（④）
・利用促進のため、広報のほか、利用券送付時や集団教育等の場で個別的に利用を勧奨（①）
・未利用者には最低3回は電話や訪問等により個別の利用勧奨を実施（②）

ヒアリング実施年度	市町村名	事業内容ポイント（事業案の該当項目）	特定健診実施割合（H25年度）	特定保健指導の実施体制	特定保健指導実施率（H25度）
H25	柏原市	健診結果をすべて市で集約し、できるだけ早期に特定保健指導対象者へ案内（③）。対象者には、結果説明会当日に結果を手渡しすることを原則とし、結果説明会と保健指導の案内を通知。結果説明会当日に初回面接を実施（④）。	集団健診：0% 個別健診：100%	市直営	52.2%
H25	熊取町	健診1か月後に結果説明会を案内・実施（③）。未利用者への電話勧奨、日程再調整を実施（②）。集団健診で、対象者には健診結果を結果説明会で手渡すとし、説明会当日に初回面接を実施（④）。健診当日の指導実施体制を整備（⑥）。	集団健診：66% 個別健診：35%	町直営	31.9%
H25	高槻市	特定保健指導のチラシを作成し、集団では全員、個別では各医療機関に配布（①）。対象者へ電話案内、利用券の再交付、土日の日程調整等を実施（②）。集団健診では約1か月で健診結果を送付（③）。検査機関から医療機関へ実施報告書を添付し、結果説明時に初回面接を同日実施（④）。	集団健診：25% 個別健診：75%	市直営と医師会委託の併用	26.3%
H25	大阪狭山市	来所困難者には訪問等で個別対応（②）。医師会と協力して、個別健診の結果を特定健診の結果を早期に把握できるよう、複写式の結果通知用紙を使用（③）。特定保健指導の対象者に結果説明会を開催し、同日初回面接を実施（④）。	集団健診：0% 個別健診：100%	市直営	32.3%
H26	貝塚市	休日等の保健指導実施や、自宅訪問を実施。全特定保健指導対象者に電話勧奨。連絡がつかない場合は窓口担当と連携して接触を図る。被保険者の情報をシステムを通し多面的に収集（②）。集団健診では、結果通知と結果説明会の開催を健診後1か月以内に実施（③）。	集団健診：30% 個別健診：70%	市直営	53.6%
H26	能勢町	健診や他事業にて来所した未利用者に直接会う機会を利用して勧奨を行う（②）。スタッフが少ないながらも直接会う機会に声掛けを積極的に行っている。対象者に対して電話にて利用勧奨を行う（平成24年度のみ）。	集団健診：86% 個別健診：15%	町直営	49.4%
H26	箕面市	国保納付書にチラシ同封、市広報誌にて案内（①）。土曜日の指導実施。未利用者の一部に電話勧奨（②）。集団健診では特定健診当日に結果を説明とともに初回面接を実施（③、⑥）。一部は特定健診当日に初回面接を予約（⑤）。	集団健診：42% 個別健診：58%	箕面市医療保健センターに全委託	31.0%

【今後の展開と方向性】

・取り組み状況のモニタリングと見える化の継続　→集団・個別健診別に継続的に把握、その見える化。
　取り組み内容の詳細把握と質的評価を実施し、より効果的な取り組みを明らかにする。
・各取り組みと実施率の関係　→取り組みの開始と実施率の変化の時間的関係を詳細に検討し、好事例の収集・分析を継続実施。
・保健指導の質の向上　→特定保健指導の効果についても分析し、その見える化を行いながら、質の向上に向けた取り組みを行う。